

「Ⅰ 総合判定の結果」の但し書きに対する改善報告についての
審議結果

大学名：東北医科薬科大学薬学部

改善報告書提出日：平成 29 年 2 月 27 日

評価実施年度：平成 27 年度

平成 29 年 5 月 26 日

一般社団法人 薬学教育評価機構 総合評価評議会

但し書き

4年次の薬学統合講義科目および「実務模擬実習」の単位の認定について、共用試験の結果を含めて判定していることは、大学としての公正かつ厳格な成績評価および単位認定という観点から不適切である。^①また、6年次留年生への対応について、単位未修得科目の再履修のコマ数が正規履修時より少なく、予備校による講義の受講状況を「卒業試験」の受験資格にするなど不適切な対応であり^②、これらについて、早急に適切な措置を講ずることが必要である。その対応状況に関する報告書を、改善が認められるまで毎年提出するよう要請する。

I.

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

8 成績評価・進級・学士課程修了認定

(2) 指摘された『基準』の番号

【基準8-1-1】

(3) 指摘事項 ①

【総合判定の結果の但し書き】

4年次の薬学統合講義科目および「実務模擬実習」の単位の認定について、共用試験の結果を含めて判定していることは、大学としての公正かつ厳格な成績評価および単位認定という観点から不適切である。

【改善すべき点】

9. 4年次の薬学統合講義科目および「実務模擬実習」の単位の認定について、共用試験の結果を含めて判定していることは、大学としての公正かつ厳格な成績評価および単位認定という観点から不適切であり、早急に改善する必要がある。

(4) 本評価時の状況

本評価時の状況は、4年次の薬学統合講義科目および「実務模擬実習」の単位の認定について、共用試験の結果を含めて判定していた。

(5) 本評価後の改善状況

【基準8-1-1】の改善状況

第862回教授会（平成27年2月18日開催）第8号議案において、履修規程を改定し、すでに平成27年度からの4年次の「薬学統合講義Ⅰ～Ⅷ」8単位および「実務模擬実習」1単位の単位認定については、各科目ごとに評価認定している。同時

に「薬学共用試験」の合格を5年次への進級条件に加えた。

第862回教授会（平成27年2月18日開催）第6号議案において、薬学統合講義単位評価方法を変更し、平成27年度の4年生から共用試験の合否と薬学統合講義の成績は切り離して単位認定を行っている。

これにより、「共用試験」の結果を含めて判定することは無くなり、公正かつ厳格な成績評価および単位認定を実施している。

(6) 改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

【基準8-1-1】

1. 東北医科薬科大学薬学部履修規程 第16条(4) p. 120
2. 平成28年度学生便覧
3. 4年生オリエンテーションPowerPoint資料
4. 第862回 教授会議事録（抜粋版）

検討所見記入欄

「4年次の薬学統合講義科目および「実務模擬実習」の単位の認定について、共用試験の結果を含めて判定していることは、大学としての公正かつ厳格な成績評価および単位認定という観点から不適切である。」^①との但し書きに関して、改善報告書では東北医科薬科大学薬学部履修規定第10条が削除され、「薬学統合講義Ⅰ～Ⅷ」および「実務模擬実習」の単位認定は科目ごとに認定し、「共用試験」の合否を単位認定に加味しないように改善されている。

これは本機構の指摘に対する改善がなされたものと判断できる。

II.

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

8 成績評価・進級・学士課程修了認定

(2) 指摘された『基準』の番号

【基準8-3-2】

(3) 指摘事項 ②

【総合判定の結果の但し書き】

6年次留年生への対応について、単位未修得科目の再履修のコマ数が正規履修時より少なく、予備校による講義の受講状況を「卒業試験」の受験資格にするなど不適

切な対応であり^②、これらについて、早急に適切な措置を講ずることが必要である。

【改善すべき点】

10. 6年次後期の演習科目のみが未修得で留年となった6年次留年生には、未修得の6年次後期演習科目を再履修させ、その成果を7月に実施する卒業試験で評価、判定するとしている。したがって、「再履修」の評価としての厳格性を確保するため、6年次留年生に対する演習科目の講義内容と講義時間、また卒業試験（薬学総合演習試験）の実施方法および判定基準を、6年次正規履修時と同一にする必要がある。特に、80コマの授業が用意されている「基礎学力演習」が、薬剤師国家試験予備校など、学外業者により実施されるものであれば、大学教育として不適切であり、また、この講義への2/3以上の出席が「卒業試験の受験資格」となることは問題である。したがって、現状の制度では、再履修の評価としての厳格性が確保できないことが懸念され、講義内容、並びに卒業試験の実施、評価方法の早急な見直しが必要である。

(4) 本評価時の状況

【基準8-3-2】の本評価時の状況は、6年次留年生への対応について、単位未修得科目の再履修のコマ数が正規履修時より少なく、予備校による講義の受講状況を「卒業試験」の受験資格にするなど不適切な対応であった。

(5) 本評価後の改善状況

【基準8-3-2】の改善状況

第879回教授会（平成28年3月16日開催）第4号議案において、6年次留年生への指導方法等を決定し、平成28年度の6年次留年生から、予備校による講義コマ数は含めずに学内教員による講義だけで再履修に必要なコマ数（105コマ[※]）の講義を行っている。6年次留年生の「卒業試験」（演習科目7.5単位の認定試験）の受験資格について、学外の業者が作成した模擬試験の受験は受験資格から外し、合格基準も6年次生と6年次留年生で共通とし、一次試験は65%以上の得点で合格、一次試験不合格の学生が受験する二次試験は60%以上の得点で合格とした。

この規定により単位を修得した6年次留年生が9月に卒業している。

※ 本学では、70分1コマ×14回授業＝1単位で実施しており、
7.5単位に必要なコマ数は、 $7.5 \times 14 = 105$ コマ となる。

(6) 改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

【基準8-3-2】

1. 平成 28 年度卒業延期学生再教育授業予定概要・再教育授業日程・薬学総合演習試験受験資格及び卒業判定基準
2. 平成 28 年度教授要目（3 年～6 年）p. 184-185
3. 第 879 回 教授会議事録（抜粋版）

検討所見記入欄

「6 年次留年生への対応について、単位未修得科目の再履修のコマ数が正規履修時より少なく、予備校による講義の受講状況を「卒業試験」の受験資格にするなど不適切な対応であり^②、これらについて、早急に適切な措置を講ずることが必要である。」との但し書きに関して、改善報告書では「卒業延期学生再教育授業予定概要・再教育授業日程・薬学総合演習試験受験資格及び卒業判定基準」において、学内教員による講義のみで再履修に必要なコマ数（105 コマ）を確保し、卒業試験受験資格から予備校の模擬試験受験を外し、成績判定も 6 年次生と 6 年次留年生で共通とし、一次試験は 65%以上の得点で合格、一次試験不合格の学生が受験する二次試験は 60%以上の得点で合格とした。

これは本機構の指摘に対する改善がなされたものと判断できる。